

令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	公的サービスとボランティアや地域の活動の連携や、住民相互の支え合いにより、住みなれた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(地域福祉の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活課題の解決に当たっては、コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、関係機関の連携推進や地域資源の活用、ボランティアなど地域住民が主体となった支援体制づくりが求められているが、複雑化・多様化した課題に十分対応できていない。 <p><u>②(福祉サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する日常生活自立支援事業について、制度の周知が図られた一方で、困難事案など対応に苦慮するケースが増加しつつある。 成年後見制度について、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な状態にある方など、利用対象者の間で十分に活用されておらず、後見業務の担い手も不足しつつある。 <p><u>③(民生委員・児童委員活動の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員の欠員が生じている地区がある。活動への理解が得られないことや、複雑な課題を抱える住民への対応といった活動のしにくさや負担感が、民生委員・児童委員の「なり手不足」につながっている。 <p><u>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 既に地域貢献に取り組んでいる社会福祉法人がある一方で、小規模法人等においては単独での取組が困難な状況にある。 <p><u>⑤(包括的支援体制の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な困りごとの相談を受け付け、支援を行う包括的支援体制が全市町村で構築されていないことが課題である。 <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村の包括的支援体制の構築状況を把握するために、県が作成したチェックリストにより市町村が自己点検を行った。 		
今後の取組の方向性	<p><u>①(地域福祉の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーカーの実践力向上に向けた研修等を行うとともに、ボランティアなど福祉活動へ地域住民の主体的な参加が得られるよう、福祉教育の推進を図っていく。 <p><u>②(福祉サービスの充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業において、困難事案に支援員等が対応できるよう、県社協と連携しながら、支援員等の資質向上に向けた研修等の充実を図る。 成年後見制度の利用促進に向け、制度の周知・広報や後見業務の担い手の確保が進むよう、市町村等へ働きかけるとともに、必要な支援を行っていく。 <p><u>③(民生委員・児童委員活動の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 住民に対して民生委員・児童委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組むとともに、民生委員・児童委員に対して新しい福祉課題の知識の習得や対応に関する研修を実施する。 <p><u>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営指導事業等による規模に応じた効果的な助言・指導を実施するとともに、先進的な取組の紹介や「小規模法人のネットワーク化による協働事業」の活用を働きかけ、法人の自主的な地域貢献の取組を支援する。 <p><u>⑤(包括的支援体制の構築)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県主催のセミナーの充実を図るとともに、県社協と連携し、市町村の取組を促す効果的な支援策について検討の上、必要な支援を行っていく。 		

事務事業の一覧

施策の名称		V-2-1) 地域福祉の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	総合福祉センター維持管理運営事業	福祉活動をする人	福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る。	287,321	201,172	健康福祉総務課
2	地域福祉サーフェティネット推進事業	具体的な支援を必要とする地域住民(県民)	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。	12,739	13,331	地域福祉課
3	民生委員活動推進事業	相談支援を必要とする地域住民(県民)	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。	127,720	130,388	地域福祉課
4	福祉サービス改善支援事業	社会福祉法人及び社会福祉施設	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに施設の適切な運営ができるようにする。	13,038	19,598	地域福祉課
5	福祉サービス利用支援事業	福祉サービスの利用者	判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。	91,954	93,782	地域福祉課
6	社会福祉法人指導事業	社会福祉法人及び社会福祉施設等	適正な運営の確保	8,324	10,590	地域福祉課
7	しまね流福祉のまちづくり推進事業	地域において支え合いや見守りが必要な住民	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。	2,472	2,570	地域福祉課
8	包括的支援体制構築推進事業	支援を必要とする地域住民(県民)	地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、市町村が様々な困りごとの相談を受け付け、支援を行う仕組みをつくることで、地域住民が安心して生活できるようにする。	28,055	36,598	地域福祉課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康福祉総務課

事務事業の名称		総合福祉センター維持管理運営事業			
目的	誰(何)を対象として	福祉活動をする人	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	福祉活動の場を確保し、福祉社会の向上・実現を図る		287,321	201,172
			うち一般財源 (千円)	160,077	161,384
令和6年度の取組内容	福祉活動をする人に対して、福祉活動の場を提供する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・労務単価上昇や物価上昇に対応するため、人件費、施設維持管理費、光熱水費について指定管理料を増額した。 ・経年劣化がみられる施設及び機器等の修繕、利用者からの要望等による備品整備を実施した。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	総合福祉センター貸出施設の利用件数【当該年度4月～3月】	目標値		7,319.0	7,361.0	7,403.0	7,445.0	7,487.0	件	累計値
		実績値	6,703.0	5,668.0	6,827.0	6,885.0	6,672.0			
		達成率	—	77.5	92.8	93.1	89.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和5年度利用状況 いきいきプラザ島根:延べ利用者数(貸出施設) 98,134人(対前年度比5,579人減)、利用率47.6%(対前年度比2.3%減) いわみーる :延べ利用者数(貸出施設) 35,579人(対前年度比1,431人減)、利用率26.1%(対前年度比0.8%減) ・(福祉人材センター)職業紹介により就職した社会福祉事業従事者数:64人 ・(母子・父子福祉センター)就業支援により結びついたひとり親世帯の割合:93.3% ・(視聴覚障害者情報センター)点字図書及びライブラリ利用登録者数:1,376人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・基本的な感染症対策を引き続き講じることにより、清潔、安全、安心、快適に利用できるよう、各種点検及び環境整備、管理等を行った。 ・将来を見据え安心安全な利用ができるよう、体育館の特定天井工事やトイレの洋式化を行った。 (工事のため、いきいきプラザは1.5カ月、いわみーるは6カ月使用停止)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①両施設とも、経年劣化により不良・不具合が生じている施設・設備がある。また、耐用年数を超えて利用している設備があるが、更新や修繕等をタイムリーに行うことができていない。 ②使用料の減免団体の予約のキャンセルが多く、一般利用者が利用しにくい。
	② 原因	①いきいきプラザ島根は平成7年、いわみーるは平成12年に設立され、施設・設備の老朽化が進み、更新対象となる物件が増えている。 ②使用料を支払う必要がなくキャンセルしてもペナルティが生じない減免団体のキャンセルが多い。用務の実施が確定しない段階で幅広に予約をとるものの、キャンセルが遅い。
	③ 方向性	①引き続き、施設・設備の老朽化による不良・不具合については速やかに指定管理者からの連絡を受け、緊急度の判断を行う。指定管理者を通じて利用者の要望の把握に努め、優先順位を付けて、長期的・計画的な視点により更新等を行っていく。 ②直前キャンセルの件数を把握し、昨年度に比べ増えた団体へは個別の注意喚起を行う。また、減免団体へは、一般利用者も利用しやすくするため、使用しなくなった際はなるべく早くキャンセルをするよう文書でお願いする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

事務事業の名称		地域福祉セーフティネット推進事業			
目的	誰(何)を対象として	具体的な支援を必要とする地域住民(県民)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別の支援を必要とする人が、その状況に応じた福祉サービスを受けることができる仕組みをつくり、安心して生活ができるようにする。		12,739	13,331
令和6年度の取組内容		・コミュニティソーシャルワーカー(コミュニティソーシャルワーク養成研修修了者)による地域福祉活動を推進するため、島根県社会福祉協議会へコミュニティソーシャルワーカーの研修にかかる経費を補助する。 ・地域におけるボランティア活動を促進するため、島根県社会福祉協議会に対し、県ボランティア活動振興センター及び市町村ボランティアセンターの運営経費を補助するとともに、県民活動応援サイト等を活用したボランティアの情報発信等を行う。 ・地域における福祉教育推進のため、島根県社会福祉協議会に対し「しまね流福祉の学び合い推進セミナー」の開催経費を補助する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・島根県社会福祉協議会への助成を継続し、コミュニティソーシャルワーカーの養成研修や福祉教育担当職員の研修の充実を図った。 ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」を活用し、地域福祉活動の一層の周知を図った。			
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】	目標値		525.0	557.0	589.0	621.0	653.0	人	累計値
		実績値	494.0	531.0	559.0	585.0	618.0			
		達成率	—	101.2	100.4	99.4	99.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修会の参加者数は前年度より増加。(R5年度参加者:43名(R3年度比5名増、R4年度比21名増)) ・県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の閲覧件数は増加した。(R5閲覧実績:183,910件(対前年度155件の増)) ・「ふくしの学び合い推進セミナー」を県社協が開催。(開催日:R5.8.20、会場:チェリヴァホール、参加者29名) ・ボランティアコーディネーション研修をはじめ、様々な研修、委員会等を県社協で開催。 ・市町村社協への個別訪問を通じ、県社協による支援を実施。(R5の市町村社協への訪問回数8回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・コミュニティソーシャルワーカーにより、それぞれの地域において住民が抱える生活課題を把握し、住民や地域の関係者の連携により課題の解決に向けて取り組むなど、様々な地域福祉活動へと繋がっている。
課題分析	① 課題	ア. 地域住民が抱える生活課題が複雑化・多様化してきており、生活課題の解決にあたっては、コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、関係機関の連携強化や地域資源の活用、ボランティアなど地域住民が主体となった支援の体制づくりをさらに進める必要がある。 イ. 地域住民が自ら主体的に地域福祉活動に参加してもらうための意識や気運の醸成が、十分に図られていない。
	② 原因	ア. コミュニティソーシャルワーカーは増えているが、複雑・多様化している新たな課題に十分には対応できていない。 イ. 住民主体の地域福祉活動の重要性についての意識啓発活動が不足している。
	③ 方向性	ア. 島根県社会福祉協議会と連携しながら、生活課題の解決に向けた関係機関の連携強化等に重要な役割を担うコミュニティソーシャルワーカーの養成や実践力向上に向けた研修等の充実を図る。 イ. 住民参加や地域共生社会の基盤となる福祉教育の推進に向けて、市町村社会福祉協議会の福祉教育担当職員研修や福祉教育実践の取り組みの支援を行う。 イ. ボランティアを増やすため、県ボランティア活動振興センターと市町村ボランティアセンターの運営を支援するとともに、「島根いきいき広場」を活用して、県民へ各種団体における活動等の情報提供を積極的に行うことで、地域福祉活動の普及啓発を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		民生委員活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	相談支援を必要とする地域住民(県民)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	民生委員・児童委員に生活上困っていることを何でも相談でき、支援が受けられるようにする。		127,720	130,388
			うち一般財源 (千円)	125,341	127,933
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員の活動を支え、そのレベルアップを図るため、活動費の支給及び研修機会の提供等を行う。 民生委員・児童委員の活動に対する理解を進めるため、普及啓発等に取り組む。 R7年度の一斉改選に向け、民生委員・児童委員の定数の検討を行う。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		県の広報枠等の活用など、民生委員・児童委員活動の普及啓発の一層の充実を図った。			
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	98.4	98.4	98.1	97.5	97.9			
		達成率	—	98.4	98.1	97.5	97.9	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		活動件数、訪問回数、活動日数(いずれも松江市を除く)ともに、R3年度以降、徐々に増加してきている。 活動件数 【R2年度】185,667件 【R3年度】200,209件 【R4年度】202,824件 【R5年度】207,173件 活動日数 【R2年度】199,772日 【R3年度】204,643日 【R4年度】205,008日 【R5年度】206,501日 訪問回数 【R2年度】191,515回 【R3年度】200,734回 【R4年度】202,972回 【R5年度】207,129回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員活動への理解を深めるため、県や市町村、民生児童委員協議会が連携し、新聞や広報誌等を活用した広報や、「民生委員・児童委員の日(5/12)」などにおける啓発活動等を行うことにより、住民の民生委員・児童委員活動に対する理解が進みつつある。
課題分析	① 課題	ア. 定年延長等により人材が限られてきているほか、地域での繋がりの希薄化や個人情報保護の意識の高まりにより、見守りや声かけ等の活動がやりにくくなっていることなどから、担い手が見つかりにくい状況にある。 イ. ひきこもりや虐待、災害時の対応など多様で複雑な課題への対応について、責任の重さや負担感を感じられる方が多くなっている。
	② 原因	ア. 民生委員・児童委員の活動に対する理解促進・普及啓発が不足している。 イ. 住民が抱える多様で複雑な課題への対応について、身近な相談・援助者である民生委員・児童委員に期待される役割が一層大きくなっている。
	③ 方向性	ア. 地域での繋がりが希薄化する中で、望まない孤独や孤立状態にある方など、誰にも相談出来ずに不安や悩みを抱え込んでいる方に対して、身近な相談相手である民生委員・児童委員の役割はさらに重要となっており、担い手不足の解消に向け、県民に対して、関係機関と連携し、民生委員・児童委員の活動内容やその重要性の理解が進むよう普及啓発に取り組んでいく。 イ. 民生委員・児童委員の資質向上に向け、関係機関と連携し、研修の充実に取り組んでいく。 イ. 民生委員・児童委員が活動しやすい環境に向けて、周知・啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

事務事業の名称		福祉サービス改善支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	施設運営の指導や福祉サービスに関する評価を通じて、福祉サービスの質をより高めるとともに施設の適切な運営ができるようにする。		13,038	19,598
令和6年度の取組内容	○島根県社会福祉協議会に補助し、経営指導事業を通じて、社会福祉法人・施設を対象にした経営・労務等に係る相談対応や研修会の開催、小規模法人に対する経営診断、巡回訪問指導等を実施する。○福祉サービス第三者評価事業により、公正・中立な第三者の評価機関が専門的・客観的立場から、福祉サービスの質について評価を行い、社会福祉施設の質の向上を図るとともに、福祉サービスの利用者が適切なサービスを選択できるよう評価結果の公表を行う。○小規模法人においては、ネットワーク化により業務の連携・効率化を推進し、経営基盤の強化を図ることが必要である。特に小規模法人の多い離島・中山間地の市町村に対し、市町村内の福祉サービスの課題について検討を促す。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○感染症の影響に配慮し、電話等非対面による相談・指導やホームページ掲載による情報提供等の柔軟な対応を行った。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	経営相談の件数【当該年度4月～3月】	目標値		650.0	650.0	650.0	650.0	650.0	件	単年度値
		実績値	653.0	551.0	453.0	477.0	524.0			
		達成率	—	84.8	69.7	73.4	80.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○経営指導事業は、島根県社会福祉協議会に専任の経営指導員(2名)、非常勤の経営指導員(社会保険労務士、公認会計士)を配置し、相談対応や経営分析など経営改善等に向けた個別支援を実施。R2以降は感染症の影響に配慮し訪問活動を自粛していたが、R5は希望調査を行い、希望のあった施設・事業所に訪問を実施、524件であった。労務管理研修は、WEB参加を併用し効果的に受講を得た(R2:143名、R3:188名、R4:146名、R5:151) ○福祉サービス第三者評価事業については、年1回推進委員会を開催し関係者から意見を聴取しながら、評価の受審促進策の検討を実施(R5受審実績10件、H18以降の累計128件) ○小規模法人ネットワークによる協働推進事業は、R5は実績なし。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○社会福祉法人制度改革を踏まえ、法人の経営労務管理体制強化に向けた相談への対応等、適切な支援を行った。 ○社会福祉法人指導監査等の説明会や、指導監査に際して、第三者評価制度の周知を行うとともに、制度の周知と受審促進のため受審済みの事業所に受審済ステッカーを配布し表示を促す取組みを行った。 ○法人の自主的な地域貢献への取組が進むよう、小規模法人のネットワーク化による協働推進事業については公募方式による事業実施とした。
課題分析	①課題	ア. 経営労務管理体制が十分でない小規模法人等が、平成29年4月の社会福祉法人制度改革の施行に対応し、地域の福祉サービスの充実を図ることは容易ではない。経営指導の訪問相談を感染症前の水準に戻せるよう、感染症にも十分配慮しながら事業実施を行う必要がある。 イ. 第三者評価事業の受審は、特定の法人の施設に限られ全般的には伸びていない。 ウ. 人口減少社会を迎える中で、小規模法人のネットワーク化による協働推進事業の取組は重要であるが、R5年度は希望する法人がなかった。
	②原因	ア. 会計の専門的知識と経験を兼ね備えた職員の確保は多くの社会福祉法人で困難であり、特に小規模な法人への支援が足りていない。感染症の感染リスク回避に配慮しながら対面型の相談や事業を行う必要がある。 イ. 第三者評価事業の受審は、社会的養護関係施設、保育所(努力義務)以外は任意であり、また受審にかかる費用負担が重い。事業者側に第三者評価事業の目的・メリットについて理解を促すPRが足りていない。 ウ. 法人に対する小規模法人のネットワーク化による協働推進事業の働きかけが弱い。
	③方向性	ア. 社会福祉法改正に伴う指導・支援については、専門的知識・経験のある県社協の経営指導事業や、法人を所管する県・市が情報交換を行うなど連携して行う。特に小規模法人向けには規模に応じた効果的な指導を行う。感染症の影響に配慮し、電話等非対面による相談・指導やホームページ掲載による情報提供等も含めた柔軟な対応を行う。 イ. 第三者評価事業は、受審意欲を高める方策を検討し、法人向け研修会や指導監査の場等で周知を図る。また受審済ステッカーも活用し高齢者・障がい福祉施設など任意である施設も含め、制度周知と受審促進に努める。 ウ. 特に離島・中山間地の小規模法人における経営基盤の強化は、法人の維持・存続に関わる重要な課題であり、市町村に対し課題解決の検討・取組を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	地域福祉課
-----	-------

事務事業の名称		福祉サービス利用支援事業			
目的	誰(何)を対象として	福祉サービスの利用者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	判断能力が十分でない人が手続き代行サービスを受け、また、福祉サービスに関する苦情を解決することにより、利用者が安心して生活できるようにする。		91,954	93,782
			うち一般財源 (千円)	45,978	46,892
令和6年度の取組内容		・判断能力が十分でない利用者に対し適切な福祉サービスを提供できるよう島根県社会福祉協議会に対して補助を行う。(日常生活自立支援事業) ・日常生活自立支援事業利用者のうち、特に判断能力が著しく低下している利用者等が円滑に成年後見制度へ移行できるよう、市町村における成年後見制度の利用促進に向けた体制整備を推進する。 ・福祉サービスに関する利用者等からの苦情について、相談、調査及びあつせんを行い、適切な解決ができるよう、運営適正化委員会を設置する島根県社会福祉協議会に対し補助を行う。(福祉サービスに関する苦情解決事業)			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		県成年後見制度利用促進協議会において、市町村での地域連携ネットワークの構築など、制度の利用促進が一層図られるよう、課題の共有と解決に向けた検討を行うとともに、市町村申し立てについて研修を行った。			
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日常生活自立支援事業の利用者のうち、成年後見への移行による終了者の割合【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	-	-	3.4	%	単年度値
		実績値	2.7	3.4	3.4	3.1	3.0			
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○日常生活自立支援事業【利用件数】H30:755件⇒R元:760件⇒R2:767件⇒R3:782件⇒R4:779件⇒R5:746件 【問い合わせ・相談件数】H30:33,603件⇒R元:37,840件⇒R2:40,786件⇒R3:39,334件⇒R4:38,384件⇒R5:36,925件 ○成年後見制度【中核機関を整備した市町村数】R2:2市町村⇒R3:4市町村⇒R4:10市町村⇒R5:12市町村 ○運営適正化委員会【苦情相談受付件数】H30:19件⇒R元:15件⇒R2:15件⇒R3:16件⇒R4:31件⇒R5:16件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・日常生活自立支援事業については、すべての市町村社会福祉協議会に専門員を配置し、県内全域でサービスを提供できる体制が整ったことから、利用件数は増加傾向にあり、また、問い合わせ・相談件数も高い水準で推移しており、高齢者・障害者の権利擁護体制が強化されてきている。 ・運営適正化委員会では、利用者からの苦情に対して解決が図られた。
課題分析	①課題	ア. 日常生活自立支援事業の周知が図られたことにより、一定の利用件数があり、問い合わせ・相談件数も高い水準で推移しているが、困難事案など対応に苦慮するケースも増加しつつある。 イ. 成年後見制度について、認知症や障がいなどにより判断能力が著しく低下している方々の間で、十分に活用されていない。 ウ. 成年後見制度の利用者が増加する中、後見業務の担い手が不足している。
	②原因	ア. 日常生活自立支援事業の問い合わせ・相談に対応している専門員及び金銭管理等の支援を行う支援員の養成が十分にできていない。 イ. 成年後見制度の周知・広報が不足しているほか、市町村によっては相談窓口が明確にされていない。 ウ. 専門職後見人の受託希望者が減少しているほか、法人後見に取り組まれていない市町村社会福祉協議会が見られる。また、市民後見人の養成と活用は一部の市町村に留まっている。
	③方向性	ア. 判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業について島根県社会福祉協議会への補助を継続し、専門員及び支援員の資質向上に向け研修等の充実を図る。 イ. ウ. 市町村において成年後見制度の周知・広報や相談受付などの役割を果たす中核機関の整備が進み、また、専門職後見、法人後見、市民後見の担い手の確保と育成が進むよう、引き続き、県成年後見制度利用促進協議会を通じた市町村や市町村社協等への働きかけや研修会の開催等による支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		社会福祉法人指導事業			
目的	誰(何)を対象として	社会福祉法人及び社会福祉施設等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適正な運営の確保		8,324	10,590
			うち一般財源 (千円)	8,175	10,460
令和6年度の取組内容	社会福祉法人の設立及び定款変更や基本財産の処分等に関する認可を行うとともに、H29年度に全面施行された改正社会福祉法に基づく法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	引き続き、社会福祉法改正を踏まえた法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、社会福祉法人等に対して指導監査を実施した。感染症の影響に配慮し、感染防止対策に努めながら指導監査を実施した。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	指導監査における文書非指摘率【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	66.7	72.5	86.7	80.3	60.5			
		達成率	—	103.6	123.9	114.8	86.5	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度は、指導監査実施計画に基づき、社会福祉法人・施設に対して、次のとおり指導監査を実施した。 【法人】実施22カ所、うち文書非指摘数14カ所、文書非指摘率63.6%（前年度52.2%） 【施設】実施数249カ所（実地147カ所、書面102カ所）、うち文書非指摘数150カ所、文書非指摘率60.2%（前年度83.2%） 【合計】実施数271カ所（実地169カ所、書面102カ所）、うち文書非指摘数164カ所、文書非指摘率60.5%（前年度80.3%） 一部の施設においては、新型コロナウイルス感染症の影響により実地による監査の延期・中止や書面監査への変更を行った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度以降の社会福祉法の一部改正を受け、H29年度末に改正した「社会福祉法人運営指針」の再見直しを行い、令和2年度に「社会福祉法人の運営に関する法律等の解釈と運用」を新たに作成し、令和3年度に各法人に提供した。また、各種規程例や様式例等についても、必要な見直しを随時行っている。 ○法人運営や会計処理については、島根県社会福祉協議会が実施している法人向けの研修や経営指導事業との連携に取り組んでいる。 ○県・市で、所轄庁連絡協議会及び意見交換会を開催し、資料・情報提供を行い、指導監査の認識を統一した。
課題分析	① 課題	ア. 法人・施設において、重大な問題にまでは至らないものの、管理・運営面や会計処理面において改善を要する事例が依然として認められる(例年確認事項)。また、令和2年度以降、感染症の影響により書面監査を行っていたが、一部を除き実地監査に戻した影響か、文書指摘が増えた。 イ. 指導監査に携わる専門性のある人材の確保が難しい。特に社会福祉法人は法人会計の実務を理解していないと適切な指導ができない。
	② 原因	ア. 制度改正による関係法令や通知、定款及び諸規定、施設最低基準等への理解と遵守への意識啓発が未だ不十分である。法人・施設職員や施設利用者の感染リスクを回避するため、書面監査件数が多かった。書面監査の手法により十分に指導監査できなかった面がある。 イ. 指導監査に関する人材育成が不十分な面がある。特に社会福祉法人会計は県の他の業務で学ぶことはないため、新任者は新たに法人会計実務について学ぶ必要がある。
	③ 方向性	ア. 引き続き、島根県社会福祉協議会による法人向けの研修や経営指導と県が行う研修や指導監査の連携により、法人運営や会計処理に対する効果的な指導・支援に努める。施設・事業者の感染予防対策を踏まえながら、できるだけ実施監査を行う。 ア. 「社会福祉法人の運営に関する法律等の解釈と運用」を法人研修や指導に活用し、法人もこれを利用することにより法人運営の事務負担の軽減が図られるようにする。 イ. 県・市共同で設置する所轄庁連絡協議会を活用し、情報共有と連携、研修機会の確保等により指導監査の均質化を図る。 イ. 県の指導監査担当者は職場内での研修のほか、社会福祉法人会計実務研修を受講し、基礎的な知識を身につける。市に対する社会福祉法人指導監査の支援については、担当者を決め、適切な助言や支援を行う体制を確保する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		しまね流福祉のまちづくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域において支え合いや見守りが必要な住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みをつくる。		2,472	2,570
			うち一般財源 (千円)	1,537	1,634
令和6年度の取組内容	市町村社会福祉協議会を中心に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等を行う経費を島根県社会福祉協議会に対し補助する。 自治会区福祉活動を行う団体のうち、特に優良な活動を行う団体を表彰する。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村社会福祉協議会事務局長会議において、優良な自治会区福祉活動を行っている団体を積極的に推薦するよう依頼した。				
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】	目標値		45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	団体	累計値
		実績値	40.0	43.0	46.0	48.0	52.0			
		達成率	—	95.6	92.0	87.3	86.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	市町村社会福祉協議会を中心に、地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議・情報交換等が開催された。 県内16市町で他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体としてH25年度から累計52団体を表彰した。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は新たに2市2町の4団体を表彰した。 島根県社会福祉協議会により、県内の市町村社会福祉協議会を主体に地域生活課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた協議や情報交換等を行うセミナーが開催された。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域の生活・福祉課題の解決に向けては、地域住民が主体となった支え合いが重要であり、市町村社会福祉協議会が中心となって支え合い体制づくりの推進が図られているが、こうした活動のさらなる活性化や質の向上が必要である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 地域での生活・福祉課題が複雑化・多様化する中、課題の解決の困難度が上がってきている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社会福祉協議会が中心となって行う課題解決に向けた協議や情報交換のための個別会議について、島根県社会福祉協議会による訪問支援が行われるよう、県からの助成を継続する。 また、他の模範となるような優良な自治会区福祉活動を行っている団体を表彰し、その活動を他地区に広めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域福祉課

事務事業の名称		包括的支援体制構築推進事業			
目的	誰(何)を対象として	支援を必要とする地域住民(県民)	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、市町村が様々な困りごとの相談を受け付け、支援を行う仕組みをつくることで、地域住民が安心して生活ができるようにする。		28,055	36,598
			うち一般財源 (千円)	27,327	35,726
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村において包括的な支援体制の整備が推進されるよう、島根県社会福祉協議会との共催によりセミナーを開催し、他市町村や社会福祉協議会での先駆的な取組の事例紹介等を行う。 ・既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援を活かしつつ、包括的な支援体制の構築を目指す重層的支援体制整備事業に取り組む市町村に対し、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加事業の県負担分を交付する。 ・島根県社会福祉協議会との間で連携推進会議を開催し、市町村においてより積極的な取組を促すための効果的な支援策を検討する。 			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		各市町村の包括的支援体制の構築状況を検証するためのチェックリストを作成し、市町村に対して実施した。			
1	上位の施策	V-2-(1) 地域福祉の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域共生社会推進セミナーへ参加した市町村数【当該年度3月時点】	目標値		—	—	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値		—	—	—	10.0	7.0		
		達成率		—	—	—	52.7	36.9		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業に取り組む市町村数 R3年度:3市町(移行準備事業:1市町) R4年度:3市町(移行準備事業:2市町) R5年度:5市町(移行準備事業:1市町) ・R5年度の地域共生社会推進セミナーは開始日当日大雨により急遽日程を延期して実施したため、参加市町村数が少なかった。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会推進セミナーについて、島根県社会福祉協議会との共催による開催としたことにより、より幅広い機関や団体からの参加を得ることができ、市町村と市町村社会福祉協議会等関係機関との連携の推進にも繋がった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会推進セミナーに参加していない市町村もあり、市町村において、包括的支援体制を構築する必要性やその手法等について十分な理解が図られていない可能性がある。 ・市町村に対して積極的な取組を促すための効果的な支援ができていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や市町村社会福祉協議会等に向けた啓発や効果的な支援策が不足している。 ・各市町村における包括的支援体制の構築状況が把握できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村において、包括的支援体制を構築する必要性やその手法等の理解が進むよう、島根県社会福祉協議会と連携しながら、地域共生社会推進セミナーの内容の充実を図っていく。 ・各市町村の包括的支援体制の構築状況を検証するためのチェックリストを元に市町村にヒアリングを実施し、取組状況を把握するとともに、島根県社会福祉協議会との連携推進会議において、市町村におけるより積極的な取組を促すための効果的な支援策を検討する。